

令和7年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日時 令和7年7月4日(金)15:00~16:50
- 2 場所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 委員 中村 奈保美 委員 真木 昭 委員 住友 裕美 委員 明智 美香  
委員 中村 八重 委員 寺尾 佳代子 委員 田那部 三枝 委員 山内 欣子  
委員 石川 剛 委員 河合 亜希子 委員 仙波 学 委員 横井 加奈子  
委員 藤田 敏彦 委員 北中 律子 委員 山本 豪 委員 山本 晴美

欠席者 委員 白川 達也 委員 竹本 幸司

事務局 地域福祉課 課長 真鍋 達也、主幹 村上 美香、副課長 神田 紀香

4 傍聴者 2名

- 5 協議題 (1) 令和6年度障がい者相談支援事業報告について  
(2) 事務局会議及び各専門部会、関係会議の報告について  
(3) 日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について  
(4) その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和7年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。 (課長あいさつ)</p> <p>今回、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様順番に自己紹介をお願いいたします。 (席順に委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議の出欠状況についてご報告します。</p> <p>本日、白川委員、竹本委員が都合により欠席されるという連絡をいただいております。委員数18名に対し、出席委員16名で、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告します。</p> <p>続きまして、副委員長長の選出に移ります。</p> <p>人事異動により、副委員長の本多委員が解嘱されたため、新居浜市障がい者自</p>
-------	---

(事務局)	立支援協議会設置要綱第4条の規定に基づき、副委員長を選出する必要があります。選出方法等について、何かご意見はございませんか。
(委員)	事務局案がありましたら提案していただけたらと思います。
(事務局)	ほかにご意見はございませんでしょうか。 事務局の提案としては、副委員長を真木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
(委員)	異議なし
(事務局)	ありがとうございます。 皆さまのご賛同をいただきまして、副委員長に真木委員が選出されました。 それでは、副委員長におかれましては、正面の席に移っていただいたうえ、就任のご挨拶をお願いいたします。 <副委員長あいさつ> ありがとうございました。 それでは議事に移りますが、事務局から議事進行について、お願いがございます。協議題の順番について、「3 日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について」を先に報告させていただいてよろしいでしょうか。
(委員)	了承
(事務局)	ありがとうございます。なお、まさきの里様は、議事終了後に退席されます。 それでは、議事の進行は、設置要綱第5条第1項の規定により委員長が議長となります。住友委員長、よろしく願いいたします
(議長)	皆様、今日は令和7年度第1回の自立支援協議会ということで、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。 本日は令和6年度の各専門部会からの報告や、またその他の議題が多々ありますので、有意義に、ご意見をいただき、検討できればと思っております。よろしく願いいたします。 これより座って進行させていただきます。 それでは、ただいま事務局からも変更がありましたように、まず、議事を変更しまして、協議題3 日中サービス支援型共同生活援助まさきの里の評価について、事務局とまさきの里様より説明をお願いいたします。
(事務局)	資料は12ページ13ページになります。 平成31年4月に開設されたグループホームまさきの里は、現在、市内で唯一の

<p>(事務局)</p>	<p>日中サービス支援型のグループホームです。日中サービス支援型とは、平成30年4月の総合支援法改正に伴って、障害者の重度化、高齢化に対応するために創設されたもので、短期入所を併設していて、地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供するなど、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続など、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されています。</p> <p>このような目的から、地域に開かれたサービスとすることにより、サービスの質の確保を図る観点から、自立支援協議会に対して、定期的に年1回以上、事業の実施状況を報告して、評価を受けるとともに、必要な要望や助言等を聞く機会を設けなければならないとされています。</p> <p>この後、施設長様より運営報告がございます。委員の皆様には、要望や助言等を含めた評価とご意見をよろしく願います。</p>
<p>(まさきの里)</p>	<p>まさきの里 竹林と申します。よろしく願います。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>職員配置の10番、看護師の配置についてお話させていただきます。</p> <p>昨年報告でもございましたが、まさきの里では、看護師不在の期間があり、その際は、まさき育成園の看護師のフォローにより、看護業務を助けていただいております。令和6年度も、7月14日から9月30日の間、看護師不在で支援を行いました。幸い、10月1日に着任した看護師が、現在まで定着しており、行き届いた支援を行うことができしております。</p> <p>次に、実施方法、実施方針についてです。まさきの里では、重度化、高齢化した障がい者が充実した地域生活を送ることができるよう、それぞれの利用者の身体及び精神の状況に応じた支援を行っております。楽しく、ゆったりと過ごすことを第一に考え、食事、排泄、入浴の三大介護を丁寧に行うことに努めております。</p> <p>支援の基本方針としまして、地域との結びつきを大切に考えていますため、地域の外部ボランティアの受入れや、地域への外出行事を積極的に行いたい気持ちはあるのですが、令和6年度は、新型コロナとインフルエンザが同時に大流行した時期もあり、一度これらの感染症に罹患すると、重篤化し、取り返しのつかないことになる利用者の方々が多数おられるため、令和6年度も前年度同様に外部ボランティアの受入れを中止し、外出行事は状況に応じて少しずつ行うという方針で、地域生活を行っております。</p> <p>利用者についてお話いたします。</p> <p>まさきの里の利用者は、障害支援区分が最重度である6の方が18名中14名。また、年齢も60歳以上が18名中14名。車椅子や歩行器、つえ、補装具を利用する方が18名中9名。また、食事は、普通食ではない方が18名中17名と、介護が必要な方が多くおられます。そのため、現在、協力医療機関の定期往診を受ける方が18名中13名と、手厚い健康管理がなされております。</p> <p>この地域の協力医療機関の医師は、月2回の定期往診のほか、何か利用者の方に異変が見られた際には、昼夜問わず、往診に来てくださいます。安心できる医療体</p>

(まさきの里)	制のもと、今後も、その人らしい穏やかな生活が送れますよう、毎日の生活を見守り、支援していこうと思っております。以上です。
(議長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま報告いただきました、日中サービス支援型共同生活援助まさきの里について、何か委員の皆様から質問やご意見などありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい。お願いいたします。</p>
(委員)	<p>利用者 18 名ですが、その出入りというか、固定された方がずっといらっしゃるのか、それとも入ったり出たりなのか。短期入所もされているということなので、そのあたりの状況というのを教えていただけたらありがたいです。</p>
(まさきの里)	<p>ありがとうございます。</p> <p>定員は 20 名で、ショートステイの定員は 1 名でございます。</p> <p>現在 18 名で定員より 2 名少ないのは、1 名亡くなられて退所、もう 1 名の方は、医療的なケアが必要で、共同生活事業では支援しきれず、医療機関に移られた方が 1 名という形になっております。</p> <p>まさきの里の利用者様は、こちらを利用することができなくなられた方、もしくは亡くなられた方で、減数となるという形で、入れ替わりがほとんどなく、そういうやむを得ずの理由で退所される方がほとんどです。</p>
(議長)	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にご質問やご意見の方はないでしょうか。事務局もよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ないようでしたら、まさきの里に関する議題についてはこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それではまさきの里の竹林さんありがとうございました。ここで退席されます。</p> <p>続きまして、協議題 1 に戻って、令和 6 年度障害者相談支援事業の報告について、事務局より報告をお願いいたします。</p>
(事務局)	(事務局より、議題 1 の令和 6 年度障がい者相談支援事業の報告について資料 1 ページから 3 ページまで説明)
(議長)	<p>報告ありがとうございました。</p> <p>ただいま、令和 6 年度障がい者相談支援事業の報告について事務局から報告いただきました。委託相談の実施状況、また総合相談の窓口の実績等について報告をいただきましたが、ご質問やご意見がある方はよろしく願います。ございませんでしょうか。</p> <p>では、ないようでしたら、次の協議題に進みますがよろしいでしょうか。</p> <p>では次、協議題 2 として、事務局会及び各部会関係会議の報告について、進めて</p>

(議 長)	<p>いきます。まずは、事務局会議、相談支援部会、はたらく部会、権利擁護部会について、それぞれ担当の委員さんから報告をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>事務局会議の報告をします。資料の 4 ページをお開きください。</p> <p>事務局会議は奇数月の第 4 火曜日に開催しております、令和 6 年度は 6 回開催しました。内容は、自立支援協議会の開催について、各専門部会の活動状況等の報告などとなっています。令和 7 年度も例年通り奇数月の開催を基本としています。</p> <p>参加メンバーは、これまで各部会の代表者 6 名と、事務局として地域福祉課となっていました。今年度は、住友委員長を加えて、懸案事項や、各部会の地域課題等を持ち寄って検討し、自立支援協議会へ提案していくことを目指しています。</p> <p>今年度第 1 回の事務局会議では、各部会において課題ととらえている事項のほか、部会を超えて協議や検討が必要となっていることなどを話し合っています。基幹相談支援センターの設置についてとか、日中活動の受入状況がどうなっているか事業所に調査し、ホームページで公表しているのを再開することとか、生活介護の事業所が不足している状況があるんじゃないかとか、支援学校の高等部の生徒さんの進路の話であるとか、10 月に始まる就労選択支援を含め、就労のアセスメントをできる事業所が市内にないために、西条市まで通っている状況があるとか、各部会や事業所、学校などで話題になっていることなどが出されています。以上です。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>まとめて4つの部会からの報告の後、質問等をお受けしたいと思いますので、続きまして、相談支援部会の方からお願いいたします。</p>
(委 員)	<p>相談支援部会の実施報告をします。</p> <p>出席者は、市内にある特定相談事業所 9 事業所と、新居浜市地域福祉課の方でした。開催は偶数月、年 6 回行いました。</p> <p>内容は記載のとおりですが、定例会のところで、毎回、事務局会と全体会、プロジェクトの進捗状況をご報告するんですが、その他というところで、何点か挙げております。</p> <p>その中で福祉サービスの待機者の現状と対策についてというところで、令和 6 年度は、福祉サービスを利用したいけどもなかなか計画相談がつかず、待機している現状がありましたが、令和 7 年度 4 月の相談支援部会では、今のところ待機という方は解消されているとのことでした。</p> <p>2 番目の、理解促進研修普及啓発事業は、「災害への備えを考える」というテーマで、講演していただきました。令和 7 年度は 11 月に実施予定です。</p> <p>3 番目の、「よいよ HAPPY な作品展」も実施しました。これは、こども部会、はたらく部会とともに協力して実施しました。今年度も実施予定です。</p> <p>令和 7 年度も引き続き、2 ヶ月ごとに定例会をして、障がい者等の生活実態の把握と地域課題の抽出、課題解決に向けた具体的な取り組みを行って、新居浜市の障</p>

(委員)	<p>がい福祉の向上に寄与したいという目標で、定例会を開催する予定にしております。以上です。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。 続きまして、はたらく部会、お願いいたします。</p>
(副議長)	<p>はたらく部会の実施報告をします。 6ページをご覧ください。 参加事業所さんは市内にある就労A型・B型・就労移行事業所と、あとハローワークさん、新居浜産業技術専門校さんという構成です。定期的に、偶数月の第3火曜日を部会の日と設定しております。 昨年度は、部会の運営方針であったり、自立支援協議会の報告であったり事務局会の報告であったり、それ以外に各プロジェクトとして支援学校の教職員向けの説明会と合同就職フェアと作品展を実施しております。 それ以外に昨年度は研修等実施できていなかったので、今年度は、また新しい体制で、部会をスタートしています。今年のテーマとしては、職場の障がい者への理解というテーマで、一般企業さんと、会員の就労系の事業者さんにそれぞれアンケートを実施し、障がい者雇用や、障がい者の方の働き方についてアンケートをとって、それについて課題を共有して、対策に向けていきたいなと考えております。 今回、新居浜市の総合政策課のSDGsという取組をしている企業さんが107社登録していますので、そこと協力して、その企業さんに障がい者雇用についてのアンケートをメールで送って、どういう考え方かというのを聞いていきたいなというふうに考えております。 あとは作品展の実施と、支援学校の説明会については、今年は一旦見合わせようということで支援学校の方とどういうふうにして、研修会をしていくかというのを今検討中です。また、合同就職面接会については、来年の1月28日水曜日に実施することに決まっています。それに伴いまして9月18日木曜日に、ワークショップ、企業さん向けの研修会をしていきたいと考えております。 はたらく部会でも、障がい者の方の働き方についていろいろ課題を出していきながら、適材適所で、障がいのある方が、そういう部署につけば、かなり力を発揮してくれますので、今からはそういうところに力を入れていきたいなというふうに考えております。以上です。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。 それでは、権利擁護部会からの報告お願いいたします。</p>
(事務局)	<p>権利擁護部会について、資料7ページをご覧ください。 権利擁護部会は、自立支援協議会の委員に加えて、弁護士の先生、新居浜警察署の方、また市役所内の関係各課に参加をお願いしております、多人数の部会と</p>

<p>(事務局)</p>	<p>なっております。部会の方は、年 1 回の開催ということになっていますが、令和 6 年度は 7 月 26 日に開催いたしました。</p> <p>実施内容は、1 の令和 5 年度、権利擁護に関する報告についてということで、障がい者の虐待対応件数の報告で 7 件の報告。成年後見の市長申立てはありませんでした。成年後見支援センターの相談件数は、実件数が 87 件、延べ件数 95 件ということで報告しました。</p> <p>2 の令和 5 年度新居浜市障がい者虐待防止センターの報告では、虐待防止センターの取組についての業務内容の説明があり、対応件数は 307 件という報告でした。対応件数のうち、放課後等デイサービス事業所の事例報告がありました。</p> <p>3 の改正障害者差別解消法については、改正障害者差別解消法の概要について説明しました。内閣府のホームページに掲載されている広報資料、チラシを配布しました。</p> <p>4 の理解促進研修の啓発事業については、令和 5 年度に実施した改正障害者差別解消法についての講演会の報告と、令和 6 年度の予定について説明しました。</p> <p>5 のその他として、就労アセスメントについての意見がありました。</p> <p>令和 7 年度の部会につきましては、第 1 回を 8 月に開催予定です。また、部会が年 1 回の開催となっておりますので、もう少し活性化できるように、手だてを考えていきたいと思っております。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、3つの部会と事務局会からの報告をいただきましたが、一旦ここで委員の皆様からの質問やご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>質問ご意見のある方はお願いいたします。はい。お願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>何点かお聞きします。</p> <p>相談支援部会の啓発事業で、災害の講演会をされたと思います。危機管理課と高松帝酸さんが来て、医療的ケア児の件でやりましたけど、その中で、危機管理課の講演内容が、能登へ行って、写真撮ってこうだったというだけで、一次避難所から福祉避難所への移動はどうするんですかと聞いたら、それは皆さんで勝手にやっってくださいとかいう、余りにも危機管理課が福祉のことを知らなすぎる。確か 3 月の市議会で、危機管理監が「福祉と連携して参ります」という答弁されていましたが、じゃ、どういう連携を今やられているのか、それは、事務局の方に聞いたらいいのかわかりませんが、例えば、危機管理課の担当の人たちに、障がい福祉の現場を見学に来てもらうとか、そういう理解促進に何かやっているのかというようなことを、一つ考えております。</p> <p>それと、はたらく部会と権利擁護のところを出たんですけど、はたらく部会のところで、10 月から就労選択支援というものが始まります。チラツと言われてましたけど、具体的にどういう検討をされたのか、これに対して、新居浜市として、ただ、こういうのが始まるというだけで終わっているのか。具体的にこういうことに取り組んでいかな</p>

<p>(委員)</p>	<p>いといけないのかとか、そういうのがちょっと報告では見えなかったというところと、権利擁護部会のところで、就労アセスメント、さっきのご説明では、新居浜市に1つもないのが問題と言われたんですけど、どんでんどんさんは、やられとるんじゃないんですかね。やってますよね？</p> <p>今、サスケアカデミーさんがやめて、1つになっているという現状と思うんですけど。西条のていずいさんまで行かないといけないという、かなり不便になってきています。こういう特別支援学校の高等部の人たちが卒業して、B型を希望するのに、アセスメントがスムーズにできているのかという問題についても、ただなくなりましただけで、今後どうしようとしているのか。利用者さんは困っていると思いますけど、今後どうするかというような提言が一つも聞こえてこなかったというところ、そのあたりのお考えを聞きたいと思っております。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ご質問ありがとうございました。</p> <p>少しそのあたり、現在検討途中のものもあるかと思いますが、進捗状況や、検討中のところまで報告いただけたらと思いますので、まず最初に、就労アセスメントについて、権利擁護部会から出た報告でもありましたし、事務局会議でも、今年度令和7年度に入って検討課題として上がっているところですので、事務局から説明いいですか、お願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>就労移行の事業所は市内に2か所あったのが、サスケアカデミーさんが無くなったので1事業所になっていますが、対象とする障がいや年齢といった点で、やはり特別支援学校の生徒さんについては、ていずいさんを利用されるというのが多い状況と聞いています。そのていずいさんも、西条市でも新居浜から遠くにある事業所さんなので、保護者の方の送迎も大変であるということで、それは課題だという認識はあるんですけども、事務局会議でも話をしましたけれども、たとえば就労Bの事業所でアセスメントをすることはできないかということ、県の方に質問してみたんですけども、先ほども言いましたように就労選択支援のサービスが10月から始まるということもあって、今の時点でそれが可能ですっていうお返事は県からいただけていない状況になっています。</p> <p>この辺についてはまだこれから考えていかないといけない課題ととらえております。今すぐ、こうなりますというお返事はできない状況です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございます。今、事務局から説明いただいたんですけども、確かに就労選択支援が10月から開始されるというところで、現在、県の障がい福祉課からも、それについての情報提供とか、説明会がようやく今年度に入って始まったというところで、私も先日Zoom研修を受講してみたんですが、まずはそれぞれの法人がこの就労選択支援事業を開始するにあたって、この夏に開催される、東京でしか開催がないんですけども、その研修を受講しないといけないという、支援員はそれを受講した者が配置されないと、この事業は実施できないというところで、それぞれの法人</p>

<p>(議 長)</p>	<p>が、県から案内をいただいて、今検討しているところだとは思いますが、職員の配置の問題もあつたりしますので、職員の採用とか、東京まで研修に行かないといけないということもあつたりしますので、今現在それぞれ検討中かなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>(副議長)</p>	<p>選択支援、10月から始まるんですけど、本当にまだ具体的な詳細が示されていないんです。ある程度 A 型利用の方とか B 型利用の方とか、何歳以上の方はしなくてもいいけど、何歳以下の方はして選択支援を使って行き先を決めてくださいみたいな、まだ本当に漠然としたものしかなくてですね、これで本当に 10 月からやるのかなという感想なんですけど。実際のところ、先ほど住友さんも言われたんですけど、その配置に対して受入人数が 15 人ぐらい、1 人の支援者に対して 15 人ぐらいの選択支援の事業ができますというような内容ですけど。じゃあどこでそれをするのかとか、その選択支援のアセスメントをどこでするのかとか、そういうところも実際具体的に決まってない。結局、支援学校の 3 年生がそれを受けるんだったら、その 3 年生がどこかの事業所に行って選択支援のアセスメントを受けるのか、それとも学校の中でアセスメントを受けるのかっていうところもまだ決まってないので、なかなか各法人さんがやるかどうかと言われるとなかなか手を挙げるところは少ないんじゃないかっていうのが、感想ですし、うちは今のところやる予定はないです。</p> <p>なので、先ほど事務局からも言われたんですけど、就労移行のアセスメントも就労選択支援のアセスメントも、全国的には各地域で就労移行がないところは B 型がやっているところも実際にいっぱいありますので、そこを愛媛県がどうしていくか、そういうところに後ろ向きというか、なかなか弱いところがありますので、それが本当に必要だということ、新居浜市としてやっぱり声を上げていくっていうのは、今から大切になるのかなと思っています。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>現状としては今そのような検討や情報収集という段階です。</p> <p>昨年度の権利擁護部会で、支援学校からこの質問やご意見をいただいたかなと思います。その場でも B 型事業所で柔軟に受け入れができればいいのではないかといいところでしたが、県の指定を受けている事業ですので、新居浜市で決定するのは難しいということで、市から県へ問い合わせをいただいているところですが、他県では実績があるということですので、さらに新居浜市から強く要望を出すなどして、対応していかないといけないかなというのと、花咲会では就労移行支援をしていますので、就労アセスメントは受けてはいますけれども、運営規程で、精神障がいの方を対応すると規定していますので、支援学校の在校生のアセスメントを引き受けるということは、実際は難しいかなというところでお受けできてなくて、ご負担かけるんですけども。ていずいさんまで行っていただいているという現状があるので、ちょっと心苦しいかなと思っています。課題として進めていけたらなと思っています。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>アセスメントもそろそろ夏休みぐらいからスタートするんじゃないかと思うんですけど</p>

(委員)	<p>ど。支援学校の石川先生いかがですか。そういう希望する方や今の現状、ていずいしかなという現状ですけど、皆様のご要望に対して、それで今年度対応できるんでしょうか。結構お母さん方は心配していますけど。</p>
(委員)	<p>現在のところ、いわゆるB型を希望される生徒が、西条市在住の方が5名。新居浜市の方が4名、四国中央市の方が5名と、すでに終わっているのが1名の方がいます。選択支援が始まったら、その評価が使えるのかっていうのもちょっと不透明なところがあるというのが現状です。</p> <p>私のところで今聞いているのは、四国中央市と西条市は、アセスメントを行うという返事をいただいています。ですので、計10名の方はもう日程を組んでいます。早いところでは夏休みにやる方もいるんですけども、これは先ほど言ったように、10月以前の評価が使えるかどうかは実はわかっていないので、使えるとは思いますが、使えないかもしれませんよ、という保護者への連絡のもと、日程は入れています。</p> <p>ほとんどの方がていずいさんをお願いして、新居浜市の方がていずいさんまで行っています。これが非常に心苦しくて、ていずいさんは今治特別支援学校も抱えていますので、ちょっと実人数がわからないですけども、本校だけで9名で、単純に考えたら倍の18名は抱えていると思ってもいいんじゃないかなっていうので、ていずいさんが本当に回っているのかなってというような感じはいたします。</p> <p>それから、今年度はこの数でいいんですけども、8年度以降、A型以上(B型以外)もアセスメントしないといけないうふうになってくると、もう実は待たないんじゃないかなって私としては思います。今年は何とかなると。</p> <p>あとは、進路課長も言ってるんですけども、来年度以降は不透明というかどうなるんだろうかと。就労選択の手引きとか見ていると、4週間、これも実質難しいと思います。学校行事その他いろんなところで4週間抜けるっていうのはなかなかそこを空けないといけなくなると、確保できるのかっていうところもあります。個人的には、現在実習している10日間、これをうまく使えばいいのかなというふうに思っています。今年度は回りますが、来年度以降はちょっと非常に厳しいのではないかなという見込みであります。以上です。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>少し現状が具体的になったところですので、早急に、今年度のアセスメントを受けられる方は西条のていずいさんにお世話になるかもしれませんが、さらに県との協議を進めて要望を出していくということでもよろしいでしょうか。いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>今、先生の話聞いたら、今年度は何とかなりそうだけど、8年度からは保障ができないという現状なので、他の県で事例があるんだったら、こういう現状なので、そこはかなりプッシュして、新居浜の人たちに迷惑がかからないように、是非とも努力していただければなと思いました。</p>

<p>(議 長)</p>	<p>事務局の方よろしいでしょうか。そのようなことで、検討を進めていくということでは。はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは続いて、ほかにもご質問いただいていますので、進めていきます。</p> <p>相談支援部会へのご質問ということで、令和6年度、理解促進の事業啓発事業で、災害の備えを考えるというテーマで講演会をしています。その後、前回の協議会でも少し、この各機関との連携のことが問題、課題として出ていたと思うんですけども、そのあたり、危機管理課との連携とか、個別の障害に応じた丁寧な関わりが必要かなと思うんですが、その後何かやりとりがあったりしましたでしょうか。事務局どうでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>昨年の理解促進研修の内容が、災害を考えるということで、特に高松帝酸さんの講演内容も、医療的ケアといった内容に重きがあったので、危機管理課とどういう連携をその後しているのかというご質問ですけれども、この後、医療的ケア児等支援協議会の報告でありますが、当協議会メンバーに危機管理課が入ってなかったんですけども、今後、個別避難計画とか災害対応を協議会でも考えていく中で、危機管理課とか消防の人を協議会メンバーに入れて欲しいというお話はこれまでもありましたので、昨年度の会議に参加してもらい、それ以降メンバーに入ってもらおうようにしています。</p> <p>あとは、事業所さんとか業者さん、たとえばそういう非常用電源などの営業も含めて、地域福祉課に来た際などは、声をかけて、危機管理課も一緒に聞いてもらうようなことをしています。危機管理課は本来、市全体の防災の担当ですけれども、こういう障がいを持っている人は避難等の際にこういうことが困るだとか、災害時に電源が必要な(ないと困る)人がいるんだということを、担当課としては、危機管理課にもつなぐようにはしています。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>この第7期の福祉計画作るときに、障がい、防災のことを取り上げたらどうですか言うたら、いや、それは危機管理課の担当ですということで、ここにあんまり載せませんでした。だけど、いざ、そういう災害の時に、危機管理課だ、地域福祉課だといって、責任をなすりつけても、誰も助けられんのかなと思います。</p> <p>私たちは会員さんに、行政に頼るのは無理だと思いますよと。一番は身近の自治会の人たちに、うちにはこういう障がいのある子がいるんですというのを、隠さずオープンにして、いざ、こういう時には助けてくださいというようなことを、どんどん情報発信しとった方がいいんじゃないでしょうか、と言っています。はっきり言って、何の連携もできてない。どっちがどうなのかとか、いろんな問題がある中で、じゃあ本当に障がい者児の災害時に命を守っていけるのかという、ちょっと不安なところを感じました。以上です。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今事務局からも少し説明があったんですけども、今年度新居浜市でも、障がい</p>

<p>(議 長)</p>	<p>者児の災害時の個別避難計画を、在宅の障がい者の計画を、それぞれ相談支援専門員が作成するというので、先月説明会があったところです。</p> <p>私も相談支援事業所として参加させていただいて、うちの事業所でも、130名の個別避難計画を今から今年度中に作成するというような、各事業所さんでそういう状況かと思うんですけども、それぞれ1人ずつのご家庭を訪問して、その方のうちの間取図まで書いて、近所などの、避難にあたって協力いただける方の具体的な個人名・連絡先もすべて書いて、それを危機管理課に提出していくようになっています。</p> <p>ただ、それは障がい者ご本人さんまたご家族の方が希望した場合に作成しますので、そこまで個人情報を公に、情報開示したくないという方については、作成はせずに終了になります。</p> <p>また、協力いただける近隣の方や親戚の方を、連絡取って了解を得ていくということも相談員の業務になってきますので、かなり、この計画作成は大変なことだとは思っているんですけど、時間をかけていくわけにはいかないもので、年度内には、それぞれの事業所が200人分ぐらいの計画を作成することになるんだと思うんですけども。かなりの件数の分を。書類を受け取って、やっと説明会が終わったところですので今から作成していくということになります。</p> <p>なのでその辺りで少し、個別の状況が把握できたりとか、避難の時にどういった支援が必要なのかということは、相談員も把握ができるのかなと、今まではサービスの調整をしてきてるんですけども、災害時の避難についての、そういった計画を作成するというので、必要に応じて、いろんな機関に連携をとったり発信したりしていくことになるかなと思っています。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>今まで、各自治会の自治会長さん宛に、要支援者の名簿が毎年来ています。それは個人情報だから、自治会長さんは他の人に漏らさないようにしてくださいという指導です。だけど、みんなに言っとかないと、いざという時にわかんないじゃないですか。個人情報でも命に関わることは、個人情報出してもいいというような感じになってるんじゃないかと思うんですけど。あまりにも個人情報で縛られると何にもできなくなる。計画の調査すると言っても、本人なり家族から「いいです」と言われたら、本当に正確なデータが出てこない恐れがあると思いますけど、そこらもいろいろ検討の余地があるんじゃないかなとは、思いました。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>そうですね難しいところで、民生委員さんもお対応いただいている、要支援者名簿が回ってくると思うんですけども、なかなかご本人さんが情報開示を希望されない方については、その名簿を回すということは難しいというところで。その個別避難計画の作成にあたって、個人情報の取扱いについてもかなり厳密なルールが設けられているので、一旦それぞれの相談員はそれに沿って対応していくことになっています。高齢者でも個別避難計画は一歩先に去年から作成しているんですけど、同様の扱いとなっています。</p> <p>その辺が難しいところですが、できるだけ作成の必要性とか、それが命を守ること</p>

<p>(議長)</p>	<p>に繋がるんだということを説明しながら、同意を得ていけたらと思っています。はい。個別の対応についてはそのような状況が今あります。</p> <p>他の委員さんからのご質問等ありましたら、お聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、ほかの部会についても進めていきます。この後、精神保健医療福祉関係部会、こども部会、医療的ケア児等支援協議会、新居浜市地域発達支援協議会の、それぞれ報告をしていきたいと思っています。</p> <p>それではまず、私の方から、精神保健医療福祉関係部会の報告を行います。お手元の資料の8ページをお願いいたします。</p> <p>出席者については書いてあるとおり、年6回の定期開催を行っております。部会での検討議案としては、4つの事項について行っています。</p> <p>1つは、この精神の部会では、長期入院の方の地域移行を進めることについて、ここ数年かけて、随時進捗状況の確認や対象者、候補者の確認や協議を行っております。第7期の計画にも入れていますが、この3カ年で、令和6年の目標値が3名、7年度が4名、8年度が4名という目標数値を掲げています。令和6年度の実施実績として、前年度からの継続件数も合わせて、3名の地域移行の支援を行っております。その内、退院となった方が2名、現在も支援中の方が1名という状況になっています。</p> <p>令和7年度も新規で1名の対応を行っているのと、継続分の1名の対応をしています。なかなか長期入院になっている方の、退院したいというお気持ちや動機の支援などをしていくということも課題ですので、2番目のところですが医療機関への理解や協力をお願いする機会を検討してまいります。</p> <p>部会の中でも、医療機関からの看護師やソーシャルワーカーに参加していただいておりますので、病院の現状や課題の共有を行って、病院への働きかけや研修会なども実施してきました。2つの医療機関の職員を対象とした研修会を昨年度は4回実施しています。</p> <p>また入院患者さんを対象とした座談会を、2つの医療機関で年間8回実施いたしました。この座談会は、病院の中で行うだけではなくて、社会資源として、実際にB型事業所やグループホームの見学にも外出して、実際に見ていただいたり、グループホームの方と交流なども持っていただいたりしています。そこにピアサポーターが一緒になって支援をしていただいたり、体験発表していただくというようなことを行っています。令和6年度はピアサポーターが、新居浜市内で14名登録して活動されています。ピアサポーターの新居浜市での令和6年度の年間活動回数ですが、218回の活動回数がありました。主には、病院の職員研修への参加、座談会での参加、あと施設見学の同行などをしていただいております。</p> <p>3つ目に、精神障がい理解啓発事業の実施を行っています。2月14日にあかがねミュージアムの多目的ホールで、松山で活動されているYOUPARKという団体に来ていただいて、人形劇をしていただきました。</p>
-------------	---

<p>(議長)</p>	<p>YOUPARKさんは、医療機関や地域で働くソーシャルワーカーさんや専門職の方と、精神障がい当事者の方で、任意で活動している団体になります。精神障がいについてみんなに知っていただきたいという思いで、人形劇や講演会活動をされています。人形劇ということで、参加しやすい内容かなということで、部会では、今回、小学校中学校高校生、市内全学生に個別でチラシを配布するという、9600枚のチラシを作成して個別配布をしましたが、なかなか学生の参加というのは、土曜日の実施だったんですけども、10名に満たない参加であったという現状でした。実際当日は143名に参加いただいています。</p> <p>アンケートを実施した一部を紹介させていただきますと、</p> <p>「当事者の方たちが講演をしたり、人形劇でいろんな思いを伝えたという結果から、皆さんが辛いこととか、今は楽しく生活していることがよくわかった。」</p> <p>「当事者の声を交えながら、社会で今起こっている偏見を鋭くとらえていたと感じた統合失調症の方の様々なお気持ちや考え、家族やコミュニティの反応、世間の関わりや、たくさんのメッセージが込められ、考えさせられる内容でした。」</p> <p>「精神の病気になった方々の気持ちが少しわかったような気がします。」</p> <p>「実際に見たり、会う方がいいと感じました。」</p> <p>「精神障がいの方が世間の門をぶち壊したところがよかった」といったような、いろんな感想を具体的にいただいています。</p> <p>講演会については、やはり専門職や先生の講演会ではなく、当事者の方たちの生の声を届けるような講演会や啓発事業を令和7年度もやっていこうということで、現在企画を行っています。</p> <p>4番のその他としてはそこに書いてあるような内容で、法改正や自殺対策のこと、また発達障がいの方の受け入れをしている精神の事業所が増えていきますので、その辺りの個別の意見交換などを行っています。</p> <p>令和7年度の予定については、資料にあるようなところで今進めていますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、こども部会からの報告をお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>こども部会の報告をさせていただきます。資料9ページになります。</p> <p>児童通所支援事業所、市内の26事業所が集まっています。児童通所支援事業所というのは、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問をしている事業所のことです。その他、タイムケア事業の事業所さん、あとは発達支援課と委託相談支援事業所、地域福祉課の方が参加しています。奇数月に開催してまして、年6回開催しています。</p> <p>実施内容は、毎回、事前に事務局会が開かれて、主だったものは、理解促進啓発事業について、話し合いをして、昨年度も展示と相談会を実施しました。総合福祉センター1階のロビーで展示をしまして、延べ300人、相談会参加人数が71人、9事業所の参加となっています。講演会は、「障がいのある方の性について考える」ということで、ライフサポートここはうすの桑原先生をお招きして、講演会を開きました。65</p>

<p>(委員)</p>	<p>人の参加がありました。</p> <p>2つ目は、よいよ HAPPY な作品展について、こども部会からは、毎年 2 事業所が 2 年ごとに交代する形でお手伝いに参加しています。当日のイオンホールの吹抜部分の装飾飾り付けなども担当させていただいています。</p> <p>3つ目、事業所間の情報共有、地域課題の検討などをする上でグループワークをしています。自立支援協議会事務局会の報告について、報酬改定について、事業所での困りごと、保護者の立場に立っての困りごと、研修会のテーマについて、関係機関は教育とか保護者などの連携について、前年度は、新聞等の報道でもございましたし、前回の自立支援協議会でもいろいろとお話がありました、虐待防止身体拘束の取組について、それを考える上で、行動上の問題を持っている子どもたちへの対応をどうするか、それぞれの事業所さんでグループワークをしています。</p> <p>今年も理解促進啓発事業を 6 月に行いまして、虐待防止についてというところで、元まさき育成園の本多さんにお話をさせていただきました。108 名とたくさんの参加をいただきまして、また次の部会で、自分たちができることについて話し合いをしていけたらと思っています。</p> <p>よいよ HAPPY な作品展への参加、この地域課題の抽出について、今後 1 年間かけて取り組んでいく予定です。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、医療的ケア児等支援協議会から報告をお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>医療的ケア児等支援協議会について報告します。資料 10 ページです。</p> <p>令和 6 年度は 3 月に 1 回だけの開催でした。</p> <p>内容は資料にありますように、令和 6 年 5 月に実施した医療的ケアに係る調査の報告。こども保育課から医療的ケア児の保育所入所に向けて、災害時対応ノート作成の取組についての報告。その他として、関係会議の報告、6 年度の新規事業である非常用発電装置等購入支援の利用状況の報告などを行いました。</p> <p>先ほども申しましたけれども、以前から会の中で要望があった消防や防災担当の職員の参加を求めたことと、今回の会議には、地域の中核病院として、県立新居浜病院の看護部長さんと小児科の看護師さんの参加をいただきました。</p> <p>今年度も同様に、医療的ケアに係る調査は継続して行いまして、災害対策や個別避難計画作成の協議を行っていきます。こども保育課が目指している医療的ケア児の保育所入所に向けた取組にも協力をしてまいります。第 1 回の会議は 7 月 30 日に開催の予定としています。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、新居浜市地域発達支援協議会から報告をお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>こども部会の代表として、教育委員会の中にあります新居浜市地域発達支援協</p>

<p>(委員)</p>	<p>議会にも参加をさせていただいております。資料 11 ページになります。</p> <p>出席者は、市内の医療、福祉、教育とは、就労関係のところ、当事者の団体さんなど様々な機関からたくさんの方が参加されています。また、毎回アドバイザーとして、愛媛大学の吉松先生、渡辺徹先生が参加され、助言をいただいています。</p> <p>年 3 回の開催で、毎回、事前にテーマが送られてきて、これについてご意見をいただきたいという流れです。</p> <p>1 回目は、発達支援課が取り組んでおられる、様々な事業の報告です。人数やどういったことを取り組んでいるかっていう報告があり、そのあと ICT について話し合われました。</p> <p>2 回目は、サポートファイルの動向、発達課題のある子供たちの適切な支援の継続について、サポートファイル「にっこにこ」というものがあるんですけども、その活用について、発達支援課の実績や計画について、お話がありました。</p> <p>3 回目は、外国人の児童、生徒さんがどのぐらい学校にいらっしゃるのかという調査とその課題について話し合われました。</p> <p>今年も 3 回予定されていまして、6 月 26 日に 1 回目が開催されたところです。令和 6 年度の相談の件数の内容、発達検査についての報告、学校介助員さん学校支援員さんのニーズがどんどん上がっているようなことや、通級教室が全国的には増えているんですけども、新居浜市の場合は、通級教室がある学校とない学校とありまして、それでちょっと利用人数が減っているという現状報告がありました。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、4つの部会などから報告がありましたけれども、委員の皆様から質問やご意見などありましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ないようでしたら、相談支援部会から現在検討中の地域課題について、資料を本日配付させていただいていると思うんですけども、このことについて相談支援部会から説明をお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>資料が 2 種、「自宅での入浴が困難な方について」という資料と、両面のお手元にございますか。はい。</p> <p>相談支援部会では、困難事例や各機関における困りごと等について、という時間を設けて、それぞれの相談員から困っている事例など、報告し合っています。その中で出た、1つの事例で、自宅での入浴が困難な方について、部会でも今協議しております。詳しくは担当の相談員から説明します。</p>
<p>(相談員)</p>	<p>相談員支援専門員の鴻上です。よろしくお願ひします。</p> <p>私がお話しさせていただくのは、この方が、私が計画相談を担当している方ということで、相談支援部会でも何度か話していますけれども、協議会の皆様のご意見などいただけたらと思ってご報告をさせていただきます。</p>

(相談員)	<p>その方の身体状況等をご説明させていただきますと、50代男性、脳性麻痺により肢体不自由があり、身障手帳の1種1級をお持ちです。寝たきり状態で、自分では寝返りも打てないような状況の方です。障害支援区分6の方ですけれども、通常、月曜日から金曜日までは生活介護事業所に通っていきまして、あと、毎日、週7日間、ヘルパーさんにも入っていただいて、生活介護の送り出しや迎え入れ、外出の支援、ヘルパーさんに支援いただいている状況です。</p> <p>困りごととして、自宅で入浴が困難な障がい者の方は、その多くの方が障害福祉サービスである生活介護事業所に通所して入浴支援を受けています。この方も同様に週5日、生活介護に通っています。しかしながら、年末年始やゴールデンウィークなどは、事業所が連続して休みとなる場合が多く、数日間は入浴ができないということで、不衛生だったり、身体機能の低下に繋がる。ご自宅でお風呂に入れるということも、ご両親は高齢で、ご本人は寝たきりの方ですので、2人で抱えて入れるっていう環境にもないというような状況もありまして、例えばこの話が出たのは、令和6年12月から今年の1月にかけての年末年始なんですけれども、ちょうど12月28日が土曜日で、そこから生活介護がお休みになりまして、1月5日の日曜日まで、9日間お風呂に入れない状況が続きまして、ご本人の家族から、この状況何とかならないのかと。</p> <p>今年の年末12月から来年の1月にかけても同様に9連休になります。同じような状況があります。それまでには何とか改善できるような方策があれば、ということで、資料の「何とかするには」というところで懸念事項もあわせて書いていますけれども、1つずつ簡単にご説明させていただきます。</p> <p>まず、生活介護事業所が営業する。この年末年始でも生活介護が営業できないのかということですが、働き方改革なんかもありまして、現実的には難しいんじゃないかっていうようなところとか。次に、短期入所を利用する。短期入所も利用できるんですけども、土日祝日は職員の方がもう少ないので、入浴までしていただくようなことがなかなか難しいと。</p> <p>そこで、訪問入浴を利用する。訪問入浴もサービスとしてはあるんですけども、現在新居浜市では、生活介護を利用している方、通所サービスを利用できる方は、訪問入浴は利用できませんよっていう決まりになっています。</p> <p>そこで、公共の入浴施設や特殊浴槽のある施設を使って入浴する。この方も障がい者福祉センターでは、ストレッチャーに乗っていただいて、機械浴槽でお風呂に入っているんですけども、そういうとあなたでも、例えば家族が行って自由に使えるとか、ヘルパーさんと一緒に行ったら使えるとか、そういう施設がないものか？それ以外でも、何とか入浴できる方法はないかというのを、部会でもいろいろ検討しているんですけども、ちょっと現状でなかなか解決に至っておりませんので、もし委員の皆様がこういう方法があるんじゃないかとか、ご意見等がございましたらお願いしたいと思っております。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。</p>

<p>(議長)</p>	<p>1つの困難事例ということで、課題が挙げられたんですが、この場ですぐにその委員の皆さんからご意見をいただいて、解決するというには至らないとは思いますが、こういった考え方やこういった検討ができるのではないかみたいなこととか、今ここで掘り下げて質疑応答していくというわけにはいかないんですけれども、少しご意見などをいただけたらなと思います。</p> <p>長期休暇の時に、サービスの事業所がお休みになって、営業されていないときに、どうしていくのかという、生活介護だけではなくいろんなところで、サービス事業所が長期休暇になるところもあれば長期休暇をせずに開所する事業所もあると思うんですけれども。</p> <p>少し別の視点から高齢者なども同じくデイサービスを利用して生活している方もいると思うので、山本さん何かご意見等あったらお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>介護では、ぎりぎり12月31日まで動いていて、訪問入浴さんも1月2日から動くんです。なので、お風呂に9日間入れないってということがないのと、365日デイサービスがありますので、何日も入浴できないって状況がなくて。レスパイト入院とかされて、病院に預かっていただく形とかがあるので、9日間お風呂が止まるってことが、介護の部分ではないんです。参考になるかどうか。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>この方が利用されている生活介護の事業所以外で、新居浜市内で生活介護事業所がすべて9日間、営業が止まるということでしょうか。</p>
<p>(相談員)</p>	<p>すべてではないです。この方が利用している事業所が止まる。土曜日は例えば隔週で空いている生活介護の事業所もあります。日曜祝日の休みのところが多いんですけれども。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ほかにご意見いただこうと思うんですが、山本さん、何かご意見とかありましたらお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>制度の状況はどうですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>サービス等の事業内容の資料を見てください。生活介護事業は、介護給付とある中の生活介護ってところで、これは障害福祉サービスになって、国で定められたものになります。その裏面、一番下に地域生活支援事業とあって、下から3番目に。身体障害者等訪問入浴サービスというのがあるんですけれども、この地域生活支援事業は、市町村が実施する事業になっています。</p> <p>生活介護のような通所サービスを利用して、事業所でお風呂に入れる方、通所できる方は、この訪問入浴サービスと併用はできないというルールとなっています。これは新居浜市だけではなく、近隣市さんにも聞いたんですが、基本的に通所先でお風</p>

(事務局)	<p>呂に入る前提なんだとは思いますが、現状はそういうことになっています。</p>
(委員)	<p>何とも難しいとは思いつつも、困ってる人が居るわけですね。ルールはわかるんだけれども、それを何とか改善したり、少し変更したら済むだけのことだと思います。だからといって、じゃあそれをオープンというか、誰でもいいよってすると、またそこにニーズがいっぱい溢れて、その中で漏れる人、受けられる人というのがあるから、何とも悩ましいなと思いつつ、ルールはルールであるのはわかるんだけれども、ルールの中で縛られるよりも、困っているニーズをもう少し掘り下げて、ルールを改善していくことができたらいいなあと思いました。ごめんなさい、個人的な感想ですけれども、改善策がないのがちょっと悩ましいですね。</p>
(議長)	<p>はい。貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>新居浜市が実施するこの資料にもあります地域生活支援事業については、この障害福祉サービスの給付で補えないところをカバーできたりとか不足する部分がこの支援できれば、確かに山本さんが言われるようにいいのではないかなと思いますので、その辺が新居浜市の裁量で少し柔軟な対応をしていくことができるのであれば、少し解決の糸口ができるのかなと思ったりもします。</p> <p>実際、生活介護を利用されて、平時はそこのいろんな支援が受けられたり入浴ができていられるけれども、そういった長期休暇の時だったり、それが多くの対象者がそのことで利用するようになって、結局利用できないということになると、それも問題だと思うんですけれども、その辺りまた他の生活介護の事業所の実態とかも把握して、長期休暇でも空いてるところがあればそこを使うとか、そういった対応が可能でないのかなとも思ったりしますし、運営、もう少しまだ検討を進めていただけるというふうに思ったのでいいでしょうか。いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>山本さんの言う通り、立場変えれば、皆さん9日間風呂入らんで我慢できるんでしょうか。それが人間らしい生活をしているといえるんでしょうか。そういうことを考えて、もう少し柔軟に考えられたらいいんじゃないかなと思いました。</p>
(議長)	<p>はい。お願いいたします。</p>
(委員)	<p>本当に柔軟に考えていただけたら、こういう悩みっていうところも軽減できるのかなと思うんですけども。どれぐらいのニーズがあってとか、どれぐらいあれば行政が動くのかってところの、その指標というか、そういうところがとても曖昧でわかりづらくて、これは本当個別ケースっていうところにはなるんですけども、それで動くのかってところもあるので、言われていたように、生活介護の実態ってところもあるんですけど、こういう方が他にどれだけいて、どれだけ困ってるのかって調査も、今後必要ではあるのかなと思うので、それは相談支援部会だけじゃなくて、ほかの利用している事業所やヘルパー事業所などのご意見もいただきたいかなと思って</p>

<p>(委員)</p>	<p>います。</p> <p>ただ、その生活介護の実態を把握されてはと思ったんですけど、この方はストレッチャーが必要な方なので、どこの事業所でもいいというわけにはいかないっていうところもあるので、なかなか難しいのと、今年の年末年始もまた9日間お休みなんです。また9日間入浴できないっていう実態が、差し迫っているというところもあるので、今ここでご意見をいただくのは難しいんですけど、年末までに何かいいアイデアを、ご意見をどこかでいただけたらと思っています。以上です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>中村さんの意見は確かにその通りだと思うんですよ。ただ、もう一方で、何人いたらニーズとして受け入れるっていう考え方ではなくて、ここに現に1人困ってる人がいるということも、これまた事実ですよ。ですので、そういう小さな声から1つでも拾い上げていくというのも大事かなど思ったりしています。半年後には年末になりますし、その時点でどうなるのかっていうのは、非常に私も注視しておかないといけないと思ってます。はい最善の何かがあればいいなっていうふうなのを願っているところです。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>中村さんもおっしゃられたようにニーズって全体の数に対して何%の方が困っていたら制度化できるというのはそういったものではないかなと思います。山本さんも言われたように、目の前の方が困っていて、その方が、そのことがないことで生活に支障をきたすとか、地域生活の継続が困難になるということ、課題が目の前で起きていけば、そのことを1人から解決していくということは、必要ではないかなと思います。</p> <p>この方、簡単な概要でしたけれども、身障1級で、区分6で、脳性麻痺の方が、在宅で、おそらく高齢のご家族と一緒に地域生活を継続しているということは、かなりご家族にとっても大変な状況だし、だけど、本当に頑張って地域生活を、生活介護を月曜日から金曜日まで使って、ヘルパーさんを週7日使って、継続されてるんだなと思うと、やはり、私たちからすると1人の問題のニーズかもしれませんが、この方のこの地域生活を維持していくためには、柔軟な対応で、訪問入浴の併用ができればいいのかなあと思ったりもしますし、その柔軟な対応がほかの方に広がっていても良いと思いますので、そんなふうに声を上げることで問題が解決していけるのであれば、ぜひ出していただきたいなどは思ったりしました。</p> <p>ぜひ、部会の中で、事務局とも相談して進めていただけたらいいんじゃないかなあと思うんですけども、よろしいでしょうか。</p> <p>問題提起ありがとうございました。</p> <p>前回の自立支援協議会でも、それぞれの部会のいろんな個別の困難事例とか検討していることについて、協議会の中にも報告や紹介をしていただきたいという委員さんからのご意見もあって、今回、相談支援部会から具体的な例を出していただきましたので、今後ともまたそれぞれの部会で検討課題になりましたら出していただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、予定時間をちょっと超過していますので、次に進めたらと思います。</p>

(議長)	では次に、その他について事務局の方から説明をお願いいたします。
(事務局)	<p>それではその他で、資料の 14 ページをご覧ください。</p> <p>優先調達のところですが、国等による障害者就労支援、就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律が平成 25 年 4 月 1 日より施行され、新居浜市におきましても、平成 26 年度より、新居浜市における障害者就労施設等からの物品等調達推進方針を定め、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために、必要な事項を定め、供給する物品に対する需要の増進を図っております。</p> <p>令和 6 年度の調達実績は 286 万 8809 円で、令和 5 年度の調達実績 504 万 4865 円に比べて 217 万 6056 円減りました。特に物品が減っておりますが、5 年度にあった学校給食課の干しいたけの受注がなかったためによるものです。15、16 ページには、調達推進方針を定めていますが、今年度の目標として、令和 6 年度実績を上回ることを目標としています。</p> <p>次に、資料の 17 ページをご覧ください。</p> <p>令和 6 年度の新居浜市障害理解促進啓発事業の実施結果です。ここにつきましては、これまでの部会の報告の中でも、説明がありましたので、お目通しいただいてということで、詳細の説明は省かせていただきます。</p> <p>全体の参加者人数のご報告だけしておきます。参加者総数は 1977 人となっております。</p> <p>次に 18 ページをご覧ください。</p> <p>令和 7 年度の障害理解促進研修事業の予定ですが、申し訳ありません資料の訂正ということで、こども部会のところの講演会は 10 時から 12 時でした。研修会場の方は、総合福祉センターの方から消防の合同庁舎の方に変更しております。本日お配りしております傍聴の方等の資料は訂正したもので、お配りしております。</p> <p>次の 3 番、4 番の研修名が未定のところですが、9 月に精神保健医療福祉部会の担当で、11 月に相談支援部会担当で事業を予定しております。また、よいよ HAPPY な作品展については、今年度第 12 回ということで、12 月 6 日の土曜日から 12 月 8 日月曜日の 3 日間、イオンモール新居浜 2 階のイオンホールで行います。</p> <p>7 番目のはたらく部会担当による就職面接会についても、先ほど、はたらく部会の報告で、予定が紹介されたと思います。こちらは理解促進の研修事業には含めないため、網かけ表示になっています。</p> <p>また、今年度も昨年度より参加人数が増えるよう、周知広報に取り組んで参りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>次に資料 19 ページをご覧ください。</p> <p>令和 7 年度心身障がい者(児)福祉のつどいについてですが、7 月 20 日、日曜日実施予定です。ちょうど選挙の日と重なりますが、皆さんご参加のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、資料 20 ページから 21 ページの新居浜市福祉プール開放事業開催要領をご覧ください。今年度は 8 月 8 日金曜日、13 時から 16 時の実施を予定しており、</p>

<p>(事務局)</p>	<p>開催方法は概ね例年通りです。7月1日付けて、各団体や福祉サービス事業所の方にはすでにご案内しています。</p> <p>申込期間は7月10日から8月1日金曜日まで、地域福祉課で受付します。市政だより7月号の方でもお知らせしております。</p> <p>最後に、資料はありませんがご報告として、第17回愛媛県障害者スポーツ大会が5月に開催され、新居浜市から20名が参加しました。</p> <p>水泳に出場された塩出さんと石原さんが、第24回全国障害者スポーツ大会「わたSIGAが輝く障スポ2025」へ出場されます。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>20ページの新居浜市福祉プール開放事業なんですけど、うちはいつも参加するんですが、本当に貸切で、参加人数が2~30名しかいないんです。せっかく午後から全部貸切になっていますので、皆さん障がいのある方に声かけをしていただいて、積極的に参加してもらえると、本当にのびのびとできますので、特に支援学校の生徒さんや放課後デイサービスの事業者さんなど、なかなか事業所で引率するのも難しいかなとは思いますが、本当にいい事業だと思いますので、皆さんご紹介してもらったらと思います。</p>
<p>(議長)</p>	<p>その他、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>前回の会議で、社会福祉士会からのチラシをいただいて、3月20日、自立支援協議会の今とこれからという講演会、研修会に参加しました。住友委員長と事務局の村上さんも参加されてましたけど、新居浜のやっているこの自立支援協議会と全然違うなと思いました。松山、四国中央、大洲の事例を発表されていましたが、これ言っちゃ悪いですけどレベルが違うんじゃないかなとショックを受けました。もう、新居浜の自立支援協議会の主な目的は計画を作ることだけ。それが終われば、協議会自体の開催も年2回ぐらいだという、そういう現状で、例えば、四国中央市さんは、全体会を年4回ぐらいやっています。いろいろな地域課題の協議をやっていますという発表もあったし、四国中央市さんはすでに基幹相談支援センターが稼働されて、どんどん先を行かれてるんじゃないか。前回、住友委員長さんが、基幹相談支援センターについても検討会を開いたらどうですかと事務局に提案されても、ご返事もなかったようで、あと1年半しかないのに、本当にやる気があるのかどうかという、ずっと何年も作られてないのに、もうこうなったらやるかやらんかだけだと思うんですけど。大洲市さんとかは、医療的ケア児の災害時のことについて、避難所へ行かんでもうちへ直接来なさいというようなことも言っているところもあると聞きました。</p> <p>初めて今日、相談支援部会さんから良い提案が出たんですけど、そういうのがど</p>

<p>(委員)</p>	<p>んどん出てこない、新居浜の自立支援協議会は活性化されないんじゃないかなと改めて思いました。そこの改革は必要になってくるんじゃないかな。毎年同じことしよったって、変わらないんじゃないか。松山とかは、いろんな部会がどんどん変わられているとも聞きました。そういう事務局のやる気が必要じゃないかなと、せっかく学んできたんだったら、それをどう生かすかということを考えないといけないんじゃないかなと思いました。</p> <p>これから、本当に、地域課題について協議するのが自立支援協議会だということを学びましたけど、そういう方向で新居浜の自立支援協議会を改革していくことが必要じゃないかなと思いました。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、藤田さんがおっしゃったように、この自立支援協議会では、前回も同じく、委員の皆さんにもいろいろと活発なご意見をいただいて、いろんな地域課題を検討していきたいというようなことをお伝えしたと思うんですけども。</p> <p>今年度、また事務局会議に私も直接出席して、検討事項については、必要であれば、検討チームを作って立ち上げて検討していきたいと思っています。今日、事務局会議の報告にもいくつか検討課題を挙げていただきましたけれども、具体的にそれらについても進めていきたいと思っていますので、また今年度は、この協議会もいつも計画作成の年だけ回数がダウンと増えて、そうではない年は年度始めと最後の1回ずつみたいな定例開催ではなく。今年度は年度途中でも、それぞれの部会や事務局会議の報告などさせていただいて、委員の皆さんからもご意見いただきたいと思っていますし、必要であれば、県にもいろんな要望も出していきたいと思っていますので、ぜひ皆さんからもご意見、お力をお借りしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>このことについて委員の皆様から何かご意見とか、もっとこうしたらいいんじゃないかみたいな、ご発言がありましたら、いただきたいと思いますがいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは予定しておりました議題はこれですべて終了いたしました。</p> <p>随分時間が超過しまして申し訳ございませんでした。</p> <p>ほかにないようでしたら、これもちまして本日の自立支援協議会を終了したいと思います。皆様長時間どうもありがとうございました。お世話になりました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>すみません。事務局から2点追加でお願いします。</p> <p>一番にやりましたまさきの里の運営報告について、ご意見とか要望などがもし追加でありましたら、事務局までお知らせいただけたらと思います。</p> <p>あと、本日お配りした赤いチラシです。7月15日に開催する、精神障がい者家族教室ということで、まだ間に合いますので、お知り合いの方とか利用者さんとか周りの方に広めていただけたらと思います。お時間いただきありがとうございました。</p>